

二級河川における治水協定の締結について

1 要旨

- (1) 昨年の台風19号等を受けて、国が策定した「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年12月)に基づき、ダムの利水容量の一部を洪水調節に活用する事前放流に向けて、利水事業者等の関係者と治水協定の締結に向けて協議を進めてきた。
- (2) 知事管理の二級河川のうち3水系(沼田川、二河川、黒瀬川)について、関係者との協議が整ったため、8月31日付けで治水協定を締結する。
- (3) 今回の締結により、河川法の適用を受けるダムが存する県内の二級河川(6水系11ダム)において、全て協定締結が終了する。

2 協定者

水系名	河川名	ダム名	ダム管理者	協定締結者
二河川	二河川	本庄ダム	呉市	広島県 呉市(上水)
黒瀬川	黒瀬川	二級ダム	広島県	広島県 呉市(工業用水) 中国電力(株)(発電)
		三永ダム	呉市	
沼田川	椋梨川	椋梨ダム	広島県	広島県 三原市(農業用水) 広島県公営企業管理者(上水) 三原市水道事業(上水) 東広島市水道事業(上水) 中国電力(株)(発電)
	沼田川	福富ダム		
	大草川	三河ダム	三原市	
3水系	5河川	6ダム (うち県管理3ダム)	3者	7者

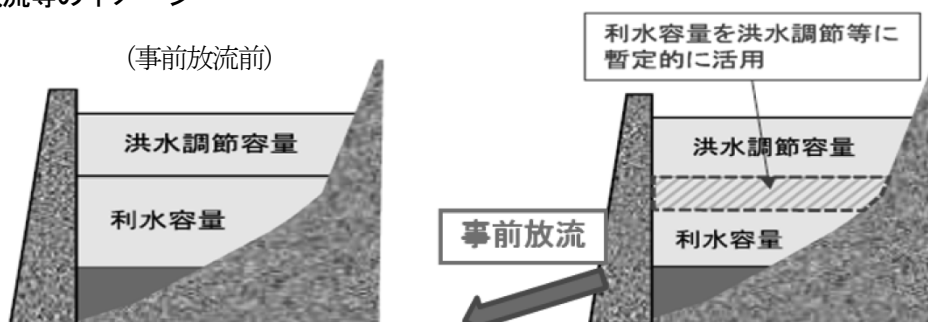
3 協定の締結

令和2年8月31日

4 今後の対応

協定内容を踏まえ、県管理ダムにおいては、9月上旬の事前放流の運用開始を目指し、操作規程の整備等の事前放流の実施体制を確保するとともに、市町等と連携して住民等に周知していく。

〔参考〕事前放流等のイメージ



治水協定対象ダム【二級河川（県管理）】

	河川名	ダム名	ダム管理者	目的（協定者）	協定期期
八幡川	八幡川	魚切ダム	広島県	多目的 上水(県企業局) 発電((株)エネキア・リユニ ョン・アド・サービス)	8月25日
		梶毛ダム		治水	
二河川 がわ川	二河川	本庄ダム	呉市	上水（呉市）	8月31日
黒瀬川	黒瀬川	二級ダム	広島県	多目的 工業用水（呉市） 発電（中国電力(株)）	8月31日
		三永ダム	呉市	工業用水（呉市）	
野呂川	野呂川	野呂川ダム	広島県	治水	一※
賀茂川	賀茂川	仁賀ダム	広島県	治水	8月25日
	葛子川	千丈ヶ原ダム	東広島市	農業用水	
沼田川	棕梨川	棕梨ダム	広島県	多目的 上水（県企業局、三原市） 工業用水（県企業局） 発電（中国電力(株)）	8月31日
	沼田川	福富ダム		多目的 上水 （県企業局、三原市、東広島市）	
	大草川	三河ダム	三原市	農業用水	
藤井川	木門田川	竜泉寺ダム	藤井川沿岸土地改良区	上水(県企業局) 農業用水(藤井川沿岸土地改良区)	8月25日
7水系	10河川	12ダム (うち県管理7ダム)	5者	8者	

※ 野呂川については、関係利水者がいないため、治水協定は必要ないが、他の水系と同様に事前放流は実施する。